

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年2月9日(2006.2.9)

【公表番号】特表2005-525712(P2005-525712A)

【公表日】平成17年8月25日(2005.8.25)

【年通号数】公開・登録公報2005-033

【出願番号】特願2003-521639(P2003-521639)

【国際特許分類】

H 04 B 7/26 (2006.01)

H 04 L 12/56 (2006.01)

【F I】

H 04 B 7/26 X

H 04 B 7/26 1 0 1

H 04 L 12/56 Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年12月15日(2005.12.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

加入者局の電力消費を減少させる方法において、
正しく受信されなければならないフレームの数を決定し、
前記決定された数のフレームが正しく受信されたときに、フレームの受信を終了することを含む方法。

【請求項2】

前記正しく受信されなければならないフレームの数を決定することは、
冗長量を決定し、
前記決定された冗長量にしたがって正しく受信されなければならないフレームの数を決定することを含む請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記冗長量を決定することは、
受信フレームとは無関係に冗長量を提供することを含む請求項2記載の方法。

【請求項4】

前記冗長量を決定することは、
受信フレームのエンコーディングレートを決定し、
エンコーディングレートにしたがって冗長量を決定することを含む請求項2記載の方法。

。

【請求項5】

前記決定された冗長量にしたがって正しく受信されなければならないフレームの数を決定することは、

正しく受信されなければならないフレームの最小数を決定することを含む請求項2記載の方法。

【請求項6】

前記正しく受信されなければならないフレームの決定された最小数を第1の数だけ増加させることをさらに含む請求項5記載の方法。

【請求項 7】

前記受信フレームのエンコーディングレートを決定することは、
受信フレームにしたがって受信フレームのエンコーディングレートを決定することを含む請求項 4 記載の方法。

【請求項 8】

前記受信フレームのエンコーディングレートを決定することは、
受信フレームとは無関係に受信フレームのエンコーディングレートを提供することを含む請求項 4 記載の方法。

【請求項 9】

前記決定された数のフレームが正しく受信されたときに、フレームの受信を終了することは、

前記決定された数のフレームが正しく受信され、加入者局がフレームを受信する義務を負っている時間が終了したときに、フレームの受信を終了することを含む請求項 1 記載の方法。

【請求項 10】

共通ブロードキャストチャネル上でハードハンドオフを実行する方法において、
加入者局において、第 1 のセクタから共通ブロードキャストチャネル上で送信されるフレームを受信し、
加入者局において、ハンドオフに対する必要性を決定し、
加入者局において、第 1 のセクタを含むソフトハンドオフグループとは異なるソフトハンドオフグループに属する少なくとも 1 つのセクタを識別し、
正しく受信されなければならない現在のバッファからのフレームの数を決定し、
前記決定された数のフレームが正しく受信されたときに、フレームの受信を終了し、
識別された少なくとも 1 つのセクタからのフレームの受信を開始することを含む方法。

【請求項 11】

前記正しく受信されなければならないフレームの数を決定することは、
冗長量を決定し、
前記決定された冗長量にしたがって正しく受信されなければならないフレームの数を決定することを含む請求項 11 記載の方法。

【請求項 12】

前記冗長量を決定することは、
受信フレームとは無関係に冗長量を提供することを含む請求項 11 記載の方法。

【請求項 13】

前記冗長量を決定することは、
受信フレームのエンコーディングレートを決定し、
エンコーディングレートにしたがって冗長量を決定することを含む請求項 11 記載の方法。

【請求項 14】

前記決定された冗長量にしたがって正しく受信されなければならないフレームの数を決定することは、
正しく受信されなければならないフレームの最小数を決定することを含む請求項 10 記載の方法。

【請求項 15】

前記正しく受信されなければならないフレームの決定された最小数を第 1 の数だけ増加させることをさらに含む請求項 14 記載の方法。

【請求項 16】

前記受信フレームのエンコーディングレートを決定することは、
受信フレームにしたがって受信フレームのエンコーディングレートを決定することを含む請求項 13 記載の方法。

【請求項 17】

前記受信フレームのエンコーディングレートを決定することは、
受信フレームとは無関係に受信フレームのエンコーディングレートを提供することを含む請求項 1 3 記載の方法。

【請求項 1 8】

前記決定された数のフレームが正しく受信されたときに、フレームの受信を終了することは、

前記決定された数のフレームが正しく受信され、加入者局がフレームを受信する義務を負っている時間が終了したときに、フレームの受信を終了することを含む請求項 1 0 記載の方法。

【請求項 1 9】

少なくとも 1 つのセクタから受信された少なくともいくつかのデコードされたパケットが、第 1 のセクタから受信された少なくともいくつかのデコードされたパケットと同一であるか否かを決定し、

同一のパケットを廃棄することをさらに含む請求項 1 0 記載の方法。

【請求項 2 0】

発信システムによりカバーされる領域から宛先システムによりカバーされる領域へのハンドオフのための方法において、

加入者局において、発信システム中のセクタからのチャネル上でサービスを受信し、

加入者局において、ハンドオフに対する必要性を決定し、

加入者局において、宛先システムを識別し、

正しく受信されなければならない現在のバッファからのフレームの数を決定し、

前記決定された数のフレームが正しく受信されたときに、フレームの受信を終了し、

宛先システムの周波数に同調し、

宛先システムの少なくとも 1 つのセクタが加入者局において捕捉された場合に、少なくとも 1 つのセクタからのチャネル上でサービスを受信することを含む方法。

【請求項 2 1】

加入者局において、発信システム中のセクタからのチャネル上でサービスを受信することを再開する時間を決定することをさらに含む請求項 2 0 記載の方法。

【請求項 2 2】

宛先システムのどのセクタも加入者局において捕捉されない場合に、

宛先システムの周波数で受信された信号を記憶し、

発信システムの周波数に再同調し、

加入者局において、同時に

発信システム中のセクタからのチャネル上でサービスを受信し、

記憶された信号を解析して、サービスを提供することができる宛先システム中のセクタを識別することをさらに含む請求項 2 0 記載の方法。

【請求項 2 3】

前記発信システムの周波数に再同調することは、

発信システム中のセクタからのチャネル上でサービスを受信することを再開する時間の前に、発信システムの周波数に再同調することを含む請求項 2 2 記載の方法。

【請求項 2 4】

宛先システム中のセクタが識別された場合に、ハードハンドオフを実行することをさらに含む請求項 2 2 記載の方法。

【請求項 2 5】

シグナリング用の共通ブロードキャストチャネルを利用する方法において、

送信バッファにおけるパリティ部分の内容の一部をシグナリング情報で置換し、

共通ブロードキャストチャネル上で決定された時間において送信バッファの内容を送信することを含む方法。

【請求項 2 6】

決定された時間の間に、共通ブロードキャストチャネルの送信用電力を増加させること

をさらに含む請求項 2 5 記載の方法。

【請求項 2 7】

シグナリング用の共通プロードキャストチャネルを利用する方法において、

第 1 のコードで送信バッファのシステムティック部分の内容をエンコードして、送信バッファのパリティ部分の第 1 の部分にパリティビットを提供し、

シグナリング情報を送信バッファのパリティ部分の第 2 の部分に加え、第 2 の部分は第 1 の部分とは異なり、

決定された時間において、共通プロードキャストチャネル上で送信バッファの内容を送信することを含む方法。

【請求項 2 8】

第 2 のコードで送信バッファのシステムティック部分中の内容をエンコードして、送信バッファのパリティ部分にパリティビットを提供し、

決定された時間以外において、共通プロードキャストチャネル上で送信バッファの内容を送信することをさらに含む請求項 2 7 記載の方法。

【請求項 2 9】

決定された時間の間に、共通プロードキャストチャネルの送信用電力を増加させることをさらに含む請求項 2 7 記載の方法。

【請求項 3 0】

シグナリング用の共通プロードキャストチャネルを利用する方法において、

共通プロードキャストチャネル上で受信されたフレームを受信バッファに提供し、

決定された時間の間に、フレームがエラーで受信された場合に、第 1 のコードで受信バッファをデコードし、

決定された時間以外において、フレームがエラーで受信された場合に、第 2 のコードで受信バッファをデコードすることを含む方法。

【請求項 3 1】

シグナリング用の共通プロードキャストチャネルを利用する方法において、

第 1 のコードで、チャネル内容情報を含むパケットをエンコードし、

チャネル内容情報とシグナリング情報を含むパケットを第 2 のコードでエンコードし、

前記エンコードされたパケットを送信することを含む方法。

【請求項 3 2】

シグナリング用の共通プロードキャストチャネルを利用する方法において、

第 1 のレート仮定にしたがって受信パケットをデコードし、

前記第 1 のレート仮定にしたがって受信パケットをデコードすることが成功しなかった場合に、第 2 のレート仮定にしたがって受信パケットをデコードすることを含む方法。

【請求項 3 3】

加入者局の電力消費を減少させる装置において、

プロセッサと、

前記プロセッサと通信可能に結合され、

正しく受信されなければならないフレームの数を決定し、

前記決定された数のフレームが正しく受信されたときに、フレームの受信を終了させるための

前記プロセッサにより実行可能な命令セットを有する記憶媒体とを具備する装置。

【請求項 3 4】

冗長量を決定し、

前記決定された冗長量にしたがって正しく受信されなければならないフレームの数を決定するための

命令セットを実行することにより、正しく受信されなければならないフレームの数を決定するように前記プロセッサが構成されている請求項 3 3 記載の装置。

【請求項 3 5】

受信フレームとは無関係に冗長量を決定するための命令セットを実行することにより、冗長量を決定するように前記プロセッサが構成されている請求項34記載の装置。

【請求項36】

受信フレームのエンコーディングレートを決定し、
エンコーディングレートにしたがって冗長量を決定するための命令セットを実行することにより、冗長量を決定するように前記プロセッサが構成されている請求項34記載の装置。

【請求項37】

正しく受信されなければならないフレームの最小数を決定するための命令セットを実行することにより、前記決定された冗長量にしたがって正しく受信されなければならないフレームの数を決定するように前記プロセッサが構成されている請求項34記載の装置。

【請求項38】

前記正しく受信されなければならないフレームの決定された最小数を第1の数だけ増加させるための命令セットを実行するように前記プロセッサがさらに構成されている請求項37記載の装置。

【請求項39】

受信フレームにしたがって受信フレームのエンコーディングレートを決定するための命令セットを実行することにより、受信フレームのエンコーディングレートを決定するよう前記プロセッサが構成されている請求項36記載の装置。

【請求項40】

受信フレームとは無関係に受信フレームのエンコーディングレートを決定するための命令セットを実行することにより、受信フレームのエンコーディングレートを決定するよう前記プロセッサが構成されている請求項36記載の装置。

【請求項41】

前記決定された数のフレームが正しく受信され、加入者局がフレームを受信する義務を負っている時間が終了したときに、フレームの受信を終了させるための命令セットを実行することにより、前記決定された数のフレームが正しく受信されたときに、フレームの受信を終了させるように前記プロセッサが構成されている請求項33記載の装置。

【請求項42】

共通ブロードキャストチャネル上でハードハンドオフを実行する装置において、
プロセッサと、
前記プロセッサと通信可能に結合され、

第1のセクタから共通ブロードキャストチャネル上で送信されるフレームを加入者局に受信させ、

ハンドオフに対する必要性を決定し、

第1のセクタを含むソフトハンドオフグループとは異なるソフトハンドオフグループに属する少なくとも1つのセクタを識別し、

正しく受信されなければならない現在のバッファからのフレームの数を決定し、

前記決定された数のフレームが正しく受信されたときに、フレームの受信を加入者局に終了させ、

識別された少なくとも1つのセクタからのフレームの受信を加入者局に開始させるための

前記プロセッサにより実行可能な命令セットを有する記憶媒体とを具備する装置。

【請求項43】

冗長量を決定し、
前記決定された冗長量にしたがって正しく受信されなければならないフレームの数を決定するための

命令セットを実行することにより、正しく受信されなければならないフレームの数を決定するように前記プロセッサが構成されている請求項42記載の装置。

【請求項44】

受信フレームとは無関係に冗長量を決定するための命令セットを実行することにより、冗長量を決定するように前記プロセッサが構成されている請求項43記載の装置。

【請求項45】

受信フレームのエンコーディングレートを決定し、
エンコーディングレートにしたがって冗長量を決定するための命令セットを実行することにより、冗長量を決定するように前記プロセッサが構成されている請求項43記載の装置。

【請求項46】

正しく受信されなければならないフレームの最小数を決定するための命令セットを実行することにより、前記決定された冗長量にしたがって正しく受信されなければならないフレームの数を決定するように前記プロセッサが構成されている請求項43記載の装置。

【請求項47】

前記正しく受信されなければならないフレームの決定された最小数を第1の数だけ増加させるための命令セットを実行するように前記プロセッサがさらに構成されている請求項46記載の装置。

【請求項48】

受信フレームにしたがって受信フレームのエンコーディングレートを決定するための命令セットを実行することにより、受信フレームのエンコーディングレートを決定するよう前記プロセッサが構成されている請求項45記載の装置。

【請求項49】

受信フレームとは無関係に受信フレームのエンコーディングレートを決定するための命令セットを実行することにより、受信フレームのエンコーディングレートを決定するよう前記プロセッサが構成されている請求項45記載の装置。

【請求項50】

前記決定された数のフレームが正しく受信され、加入者局がフレームを受信する義務を負っている時間が終了したときに、フレームの受信を加入者局に終了させるための命令セットを実行することにより、前記決定された数のフレームが正しく受信されたときに、加入者局にフレームの受信を終了させるように前記プロセッサが構成されている請求項42記載の装置。

【請求項51】

少なくとも1つのセクタから受信された少なくともいくつかのデコードされたパケットが、第1のセクタから受信された少なくともいくつかのデコードされたパケットと同一であるか否かを決定し、

同一のパケットを破棄するための

命令セットを実行するように前記プロセッサがさらに構成されている請求項42記載の装置。

【請求項52】

発信システムによりカバーされる領域から宛先システムによりカバーされる領域へのハンドオフのための装置において、

プロセッサと、

前記プロセッサと通信可能に結合され、

発信システム中のセクタからのチャネル上でサービスを加入者局に受信させ、

ハンドオフに対する必要性を決定し、

宛先システムを識別し、

正しく受信されなければならない現在のバッファからのフレームの数を決定し、

前記決定された数のフレームが正しく受信されたときに、フレームの受信を加入者局に終了させ、

宛先システムの周波数に加入者局を同調させ、

宛先システムの少なくとも1つのセクタが加入者局において捕捉された場合に、少なくとも1つのセクタからのチャネル上でサービスを加入者局に受信させるための

前記プロセッサにより実行可能な命令セットを有する記憶媒体とを具備する装置。

【請求項 5 3】

発信システム中のセクタからのチャネル上でのサービスの受信を加入者局に再開させる時間を決定するための命令セットを実行するように前記プロセッサがさらに構成されている請求項 5 2 記載の装置。

【請求項 5 4】

宛先システムのどのセクタも加入者局において捕捉されない場合に、

宛先システムの周波数で受信された信号を記憶し、

加入者局を、発信システムの周波数に再同調させて、発信システム中のセクタからのチャネル上でサービスを受信させ、

記憶された信号を解析して、サービスを提供することができる宛先システム中のセクタを識別するための

命令セットを実行するように前記プロセッサがさらに構成されている請求項 5 2 記載の装置。

【請求項 5 5】

発信システム中のセクタからのチャネル上でのサービスの受信を再開させる時間の前に、発信システムの周波数に加入者局を再同調させるための命令セットを実行することにより、加入者局を、発信システムの周波数に再同調させて、発信システム中のセクタからのチャネル上でサービスを受信させるように前記プロセッサがさらに構成されている請求項 5 4 記載の装置。

【請求項 5 6】

発信システム中のセクタが識別された場合に、加入者局にハードハンドオフを実行させるための命令セットを実行するように前記プロセッサがさらに構成されている請求項 5 4 記載の装置。

【請求項 5 7】

シグナリング用の共通ブロードキャストチャネルを利用する装置において、

プロセッサと、

前記プロセッサと通信可能に結合され、

送信バッファにおけるパリティ部分の内容の一部をシグナリング情報で置換し、

共通ブロードキャストチャネル上で決定された時間において送信バッファの内容を送信させるための

前記プロセッサにより実行可能な命令セットを有する記憶媒体とを具備する装置。

【請求項 5 8】

決定された時間の間に、共通ブロードキャストチャネルの送信用電力を増加させるための命令セットを実行するように前記プロセッサがさらに構成されている請求項 5 7 記載の装置。

【請求項 5 9】

シグナリング用の共通ブロードキャストチャネルを利用する装置において、

プロセッサと、

前記プロセッサと通信可能に結合され、

第 1 のコードで送信バッファのシステムティック部分の内容をエンコードして、送信バッファのパリティ部分の第 1 の部分にパリティビットを提供し、

シグナリング情報を送信バッファのパリティ部分の第 2 の部分に加え、第 2 の部分は第 1 の部分とは異なり、

決定された時間において、共通ブロードキャストチャネル上で送信バッファの内容を送信させるための

前記プロセッサにより実行可能な命令セットを有する記憶媒体とを具備する装置。

【請求項 6 0】

第 2 のコードで送信バッファのシステムティック部分中の内容をエンコードして、送信バッファのパリティ部分にパリティビットを提供し、

決定された時間以外において、共通ブロードキャストチャネル上で送信バッファの内容を送信させるための

命令セットを実行するように前記プロセッサがさらに構成されている請求項59記載の装置。

【請求項61】

決定された時間の間に、共通ブロードキャストチャネルの送信用電力を増加させるための命令セットを実行するように前記プロセッサがさらに構成されている請求項59記載の装置。

【請求項62】

シグナリング用の共通ブロードキャストチャネルを利用する装置において、
プロセッサと、

前記プロセッサと通信可能に結合され、

共通ブロードキャストチャネル上で受信されたフレームを受信バッファに提供し、

決定された時間の間に、フレームがエラーで受信された場合に、第1のコードで受信バッファをデコードし、

決定された時間以外において、フレームがエラーで受信された場合に、第2のコードで受信パケットをデコードするための

前記プロセッサにより実行可能な命令セットを有する記憶媒体とを具備する装置。

【請求項63】

シグナリング用の共通ブロードキャストチャネルを利用する装置において、
プロセッサと、

前記プロセッサと通信可能に結合され、

第1のコードで、チャネル内容情報を含むパケットをエンコードし、

チャネル内容情報とシグナリング情報を含むパケットを第2のコードでエンコードし、

前記エンコードされたパケットを送信させるための

前記プロセッサにより実行可能な命令セットを有する記憶媒体とを具備する装置。

【請求項64】

シグナリング用の共通ブロードキャストチャネルを利用する装置において、
プロセッサと、

前記プロセッサと通信可能に結合され、

第1のレート仮定にしたがって受信パケットをデコードし、

前記第1のレート仮定にしたがって受信パケットをデコードすることが成功しなかつた場合に、第2のレート仮定にしたがって受信パケットをデコードするための

前記プロセッサにより実行可能な命令セットを有する記憶媒体とを具備する装置。